

平成30年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市立勝沼病院			作成日	令和1年7月4日	
	所管課担当名	健康増進課 健康企画・地域医療担当		課長名	藤 政司	作成者名 土屋 和生	
	指定管理者	名称	公益財団法人 山梨厚生会				
		代表者	理事長 有泉 憲史				
		所在地	山梨県山梨市落合860番地				
		指定期間	平成29年4月 ~ 平成32年3月(令和2年3月)				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼950番地				
		設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を設置する。				
		利用者	医療の供給を必要とする者	施設管理体制	常勤医師1名他非常勤医師等	閉館日時間等	外来診療:月~金 8:30 ~ 17:00 土曜日 8:30 ~ 12:00 (土曜日の午後・日曜日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)病院条例第4条第1項に規定する診療科及び同条第2項に規定する病床に係る医療機能の提供 (2)市が実施する健康診査等の健診業務 (3)医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・支持、地域医療全体の質の向上のための活動、医療データベースの構築と情報提供、市民参加推進等地域医療全体の質の向上に向けた役割 (4)利用料金等の徴収業務 (5)施設等の維持管理 (6)50万円未満の改良・改修工事 (7)備品等の維持管理					
	自主事業	(1)健康保険法、介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護事業 (2)その他必要と認める事業					
DO	管理運営コスト推移(千円)		平成29年度(指定期間1年目)	平成30年度(指定期間2年目)	平成31年度(指定期間3年目)	平成32年度(指定期間4年目)	平成33年度(指定期間5年目)
	甲州市	委託料	0	0			
		病院事業収益	23,840	19,533			
		病院事業費用	23,783	19,531			
		資本的収入	4,704	5,558			
		資本的支出	10,811	11,614			
	山梨厚生会	医業収益	365,431	350,922			
		医業外収益	40,958	35,533			
		医業費用	411,808	407,777			
		医業外費用	8,330	7,385			
	収支	△ 13,749	△ 28,707				
	施設の稼働状況		平成29年度(指定期間1年目)	平成30年度(指定期間2年目)	平成31年度(指定期間3年目)	平成32年度(指定期間4年目)	平成33年度(指定期間5年目)
	指標	年延入院患者数	12,267	11,659			
		病床利用率(%)	65.90	62.63			
	活動結果		・山梨厚生会:ラップトップ型血液分析システムの更新を行った。				
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高→低	評価の説明				
	(1)事業の運営	3	・協定書に基づく指定管理業務について管理運営がなされているが、常勤医1名体制、患者の大病院志向、人口減少や地域の医療事情の変化により、外来患者数の減少、病床利用率の低迷が続いている。				
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行っている。				
	(3)収入支出	2	・利用料金制のため、市の負担部分は建設改良及び企業償還金等であるが、外来患者数の減少や病床利用率の低迷により指定管理者の損失が増大しており、勝沼病院の経営状況は悪化傾向にある。				
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)				
	優良 良好 妥当 要改善 不適	要改善	・協定書に基づく指定管理業務については適切に管理運営がなされているが、外来患者数の減少や病床利用率の低迷により指定管理者の経営状況が悪化傾向にあるため早期の改善に努めていただきたい。また、今後の病院運営のあり方については検討が必要な時期にきている。				
ACTION	平成30年度評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	・人口減少や地域の医療事情の変化により外来患者の減少、病床利用率の低下と医業収入の増加につながる要素が低くなっている。また、常勤医師が1名であり、外科以外は外来から入院へとつながらないこと。利用率の低い診療科目が多いこと。人件費比率が高いことなど、課題が多い。そのため今後の公立病院としての勝沼病院のあり方を考えていかなければならない。					
	課題解決への対応	・平成30年度当初から、厚生会と今後の勝沼病院のあり方について検討会を5回開催。併せて勝沼病院庁内検討会を3回行ったうえで、市の考えとして病院の見直しを行っていくことを厚生会へ示した。 ・令和元年度にて市の考えを裏付けるため、医業経営コンサルタントによる経営診断を行い、経営改善策を示し、市全体の医療体制について審議会を開催し、持続可能な医療体制を構築するための検討を実施する予定。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> 仕様書及び協定書のとおり管理されている。 介護施設との連携や市イベントへの協力など、地域医療に大きく貢献している。 人口減少や高齢社会などの社会構造の変化による地域医療を取り巻く環境も大きく変化している。そのなか、病床利用率の向上など事業収入を大きく改善させることは困難であるので、施設所管課と連携する中で、施設のあり方や医療体制などを見直しながら収支の改善を図っていただきたい。 							